

2020年度甲南大学法科大学院 科目等履修生 出願要項（後期募集）

I. 出願資格

- 履修しようとする授業科目について、法科大学院教授会が定めるところにより、当該授業科目を履修するに十分な学力を有すると認められる者。
- 大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者。

II. 申請について

■科目等履修生に申請ができる者は、上記のほかに以下を前提条件とする

学部学生

（法律知識を必要とする職業を目指す学部学生）

本学または他大学の学部等に在籍する3年次以上の学生又は大学院生であり（休学している場合を除く）、将来、法律知識を必要とする職業に就くことを志望している場合であって、修得済みの科目の成績が良好である者。

社会人

- ①有職者で、職務上、法律の知識について勉学の必要がある者
- ②将来、法科大学院に進学し、法曹を目指す意欲のある者

■履修対象科目

学部学生

（法律知識を必要とする職業を目指す学部学生）

1年次配当の法律基本科目及び「公共法務論（講座神戸市）」「政策法務」、特に許可する科目

社会人

（有職者で、職務上、法律の知識について勉学の必要がある者）

職務上必要とされる法律の知識を修得するための科目

（将来、法科大学院に進学し、法曹を目指す意欲のある者）

本法科大学院教授会が提示する履修モデルの範囲内にある科目及び「企業法務論」、「公共法務論（講座神戸市）」

※2020年度後期の授業形態は、オンライン授業に変更する場合があります。

通信環境に不安がある方は、法科大学院事務室までお問い合わせください。

■履修登録単位数

法科大学院開講科目のうち、教育研究に支障のない範囲で法科大学院が定めるものとし、履修することができる単位数は、前期・後期合わせて 10単位以内とする

III. 出願手続

- 出願受付期間：2020年8月3日（月）～8月29日（土）まで
- 出願場所：甲南大学法科大学院事務室まで郵送（2020年8月29日消印分有効）
※新型コロナウイルス感染症による対応のため窓口受付は不可とさせていただきます。

【送付先】

〒658-8501 神戸市東灘区岡本 8-9-1
甲南大学法科大学院事務室
科目等履修生受付係

3. 出願書類

- ① 法科大学院科目等履修生出願票（本学所定用紙、写真[縦4.5cm×横3.5cm]貼付）
 - ◆ 本大学学部生及び大学院生は、指導主任の許可を得ること（承諾印が必要）。
 - ◆ 勤務先からの同意を得ている場合は、「勤務先の同意」欄をご記入ください。
 - ◆ オンライン授業の場合、メールを通じて初回授業のご案内をさせていただきます。出願票に必ずメールアドレスを記載いただきますよう、よろしくお願いいたします。

裏面へ

- ② 履修希望科目調査票
- ③ 【本大学学部生及び大学院生のみ】
科目等履修生検定料免除願
- ④ 科目等履修生検定料納付書（検定料：10,000円）
※納付については別紙1をご参照ください
- ⑤ 【本大学学部生及び大学院生並びに勤務先からの同意を得て科目等履修生となる者のみ】
法科大学院科目等履修料免除願
- ⑥ 【学部学生】成績証明書（※本大学学部生及び院生は不要）
【社会人】最終学校における成績証明書及び卒業（卒業見込み）証明書（※本大学卒業生は不要）
- ⑦ 健康診断書（胸部レントゲンのみ。本大学学部生・大学院生は不要）

4. 健康診断

3-⑦健康診断書〔病院で受診した診断書（胸部レントゲンのみ）〕を、必ず出願時に提出すること。2019年9月18日以降1年以内に受診した健康診断で胸部レントゲンの結果が含まれる場合は、その健康診断書（写）をご提出ください。

5. 出願上の注意

受理した出願書類及び一旦納入された検定料はいかなる事情があっても返却しない。

2020年度後期の授業形態は、オンライン授業に変更する場合があります。通信環境に不安がある方は、事前に法科大学院事務室までご相談ください。

IV. 検定料

本大学学部生及び大学院生は、検定料免除願の提出により、免除することができる。

※検定料は、納入後、いかなる理由があっても返還しません。授業形態がオンライン授業に変更された場合でも返還できませんのでご注意ください。

V. 選考結果

選考は書類審査による。結果は、9月中旬頃、本人宛に郵便で通知する。なお、正規の大学院生の登録がなかった科目については、履修を一旦許可された科目でも、許可を取り消すことがある。

VI. 科目等履修料

1. 1単位につき、科目等履修料20,000円。
2. 選考結果の通知とともに納付依頼書を送付する。
3. 納付期限内に所定金額全額を納付されない場合は、科目等履修生を辞退されたものとする。（科目の一部辞退は認めない。）
4. 既納の科目等履修料は、いかなる事情があっても返却しない。
5. 本大学学部生及び大学院生並びに勤務先からの同意を得て科目等履修生となる者の科目等履修料は、科目等履修料免除願の提出により、免除することができる。

VII. その他

1. 「留学」の在留資格に係る出願（取得・更新・所持）は取扱わない。
2. 出願書類提出後の科目の追加、削除、変更等は一切認めない。
3. 科目等履修生として不適当な行為があったときは、許可を取り消すことがある。
4. 後期開始の申請科目については、開講（9月19日～）と同時に受講することができる。

甲南大学 法科大学院事務室

〒658-8501 神戸市東灘区岡本 8-9-1

TEL：(078)435-2603

開室時間：平日 9:00～17:00 / 土曜日 9:00～13:00